

事務連絡
令和元年8月15日

各都道府県介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

介護職員等特定処遇改善計画書作成に資するツールについて（情報提供）

日頃より、介護保険行政に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、令和元年度老人保健健康増進等事業「処遇改善加算の申請等の簡素化に関する調査研究事業」の中で、介護職員等特定処遇改善計画書作成に資するツールを作成しましたので、別添のとおりお送りいたします。

介護サービス施設・事業所が計画書を作成する際に、参考にしていただくものとしてご活用いただけますようお願いいたします。なお、今般のものは、今後現行の処遇改善加算と今般の介護職員等特定処遇改善加算の届出様式の統合等を予定しており、それに向けた、試行版として作成したものとなります。

また、本調査の採択業者である株式会社三菱総合研究所のHP (https://www.mri.co.jp/project_related/roujinhoken/) にも掲載されておりますので、申し添えます。また、株式会社三菱総合研究所においては、今般の介護職員等特定処遇改善加算に関するお問い合わせについては対応が困難であるため、厚生労働省までお問い合わせいただけますよう、ご留意ください。

【担当】

厚生労働省老健局老人保健課 西本、山根
電話：03-5253-1111（内線 3949、3948）
FAX：03-3595-4010